

## 第2次小林市総合計画後期基本計画 基本施策一覧

施策の大綱	基本施策	主管課
1 にぎわい	(1)農林水産業を振興します	農業振興課
	(2)畜産業を振興します	畜産課
	(3)商工業を振興します	商工観光課
	(4)観光産業を振興します	商工観光課
	(5)戦略的なプロモーションを推進します	地方創生課
2 いきいき	(1)市民福祉の充実を図ります	福祉課
	(2)高齢者を支援します	長寿介護課
	(3)健康づくりを支援します	健康推進課、ほけん課 健康都市推進室
	(4)子ども・子育てを支援します	こども課、健康推進課
	(5)地域医療の体制の確保に取り組めます	健康推進課、市立病院
3 まなび	(1)学校教育を充実します	学校教育課
	(2)生涯学習を推進し、文化・芸術を振興します	社会教育課
	(3)スポーツ・体づくりを推進します	スポーツ振興課
4 くらし	(1)防災力・災害対応力を高めます	危機管理課、市民課
	(2)安心・安全で安定した給水を確保します	上下水道課
	(3)良好な住環境の整備を推進します	管財課
	(4)生活基盤を整備します	建設課
	(5)自然環境・生活環境を保全します	生活環境課、上下水道課
	(6)地域生活交通の確保を図ります	企画政策課
	(7)市民の人権意識を高めます	市民課
	(8)国際化・多文化共生を推進します	地方創生課
5 計画の実現に向けて	(1)効率的かつ効果的な行政経営を行います	企画政策課、総務課、税務課 財政課、地方創生課
	(2)市民参画による協働のまちづくりを推進します	地方創生課 選挙管理委員会事務局
	(3)デジタル化を推進します	企画政策課
	(4)公共施設等のマネジメントを推進します	管財課